

令和3年第2回豊頃町議会臨時会会議録

令和3年11月4日（木曜日）

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第45号 令和3年度豊頃町一般会計補正予算（第6号）

◎出席議員（9名）

1番 石田 貢 君	2番 小笠原 茂 人 君
3番 坂口 尚 示 君	4番 岩 井 明 君
5番 杉野 好 行 君	6番 大 崎 英 樹 君
7番 大谷 友 則 君	8番 中 村 純 也 君
9番 藤田 博 規 君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	按 田 武 君
副 町 長	菅 原 裕 一 君
教 育 長	中 川 直 幸 君
総 務 課 長	熊 谷 雅 美 君
企 画 課 長	鎚 木 政 洋 君
住 民 課 長	渡 辺 良 英 君
福 祉 課 長	下 重 博 光 君
子 育 て 支 援 所 長	丹 羽 静 恵 君
産 業 課 長	岩 城 光 洋 君
商 工 観 光 課 長	齋 藤 学 君
施 設 課 長	越 谷 光 裕 君
会 計 管 理 者	須 藤 裕 子 君
農 委 事 務 局 長	神 義 宏 君
教 委 教 育 課 長	森 直 史 君
消 防 署 長	波 多 野 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 山田良則 君
庶務係主事 手塚健人 君

午後 2 時 0 0 分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、令和 3 年第 2 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。

◎ 行政報告

- 藤田議長 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

按田町長。

- 按田町長 令和 3 年第 2 回豊頃町議会臨時会行政報告。

秋サケ定置網漁業における赤潮被害の状況についてご報告いたします。

9 月 21 日、釧路市桂恋漁港において茶褐色の海水変色が確認され、独立行政法人水産研究・教育機構による調査により、海水中に赤潮発生の原因となる植物プランクトンが多数確認され、道東の外海における赤潮の発生第 1 報となりました。

大津漁港沿岸域においても 9 月 20 日頃から、同様の海水変色が確認されており、大津漁港において 22 日に採水し分析を依頼した結果、24 日に釧路と同様の渦鞭毛藻類「カレニア ミキモトイ」が大量発生し、赤潮現象が発生していたものと推察されておりましたが、現在のモニタリングの結果においては、「セリフォルミス」という国内初の細胞種が多数確認されている状況であります。

10 月 2 日に太平洋沿岸を通過した台風 16 号の影響により、波浪が強まったことで赤潮の原因であるプランクトンが拡散され、海水色は一旦収まったかに見えましたが、一部の海域では引き続き変色し、入網したサケの斃死が続いており、収束の見通しが立たない状態が継続しております。

漁業被害の状況については、9 月から操業している秋サケ定置網漁業において、定置網にかかったサケが網の中で死亡している状態が確認されはじめ、赤潮現象が判明した 22 日以降、10 月 12 日までの累計で、大津漁業協同組合管内において 8,600 尾超の入網サケの斃死が確認されております。

これらのサケは、通常出荷が出来ず、近年極端な来遊・漁獲不振である秋サケ定置網漁業において漁業者の更なる損失となっており、サケを太宗とする大津漁業協同組合においても取扱高の減少による影響が深刻な状況となっております。

また、この赤潮被害は道東太平洋沿岸において、サケやウニなど広範囲かつ他魚種に及んでいる模様であり、開放的外洋での赤潮、更には漁業被害を発生させるといった未曾有の事態と捉えております。

本町としましては、このような災害に匹敵する赤潮による漁業被害実態に直面し、沿岸自治体や関係機関との連携のもと、原因究明と再発防止措置、被害に対する財政的支援を国及び北海道に対して要請しているところであり、併せて大津漁業協同組合とともに被害状況の確認の継続、原因となる植物プランクトンのモニタリングを関係機関と実施しているところです。

このような状況の中、基幹産業である漁業の安定的な操業の継続を図るため、支援を目的とする交付金を補正予算として計上させていただき、今後も大津漁業協同組合と連携のもと原因究明に取り組み、前浜漁業の安定生産を目指してまいります。

以上、ご報告申し上げます。

●藤田議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番杉野好行議員及び6番大崎英樹議員を指名します。

◎ 会期の決定

●藤田議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎ 議案第45号

●藤田議長 日程第3 議案第45号令和3年度豊頃町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 議案第45号令和3年度豊頃町一般会計補正予算(第6号)について御説明いたします。

補正予算書、1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,031万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億2,416万3,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から御説明いたします。

10ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費に、3回目の新型コロナワクチン接種に対応するため、健康管理システム改修委託料31万1,000円を追加。

5款農林水産業費、4項水産業費に、赤潮対策事業交付金1,000万円を追加。

次に、歳入につきましては、8ページを御覧ください。

10款地方交付税、1項地方交付税に、普通交付税1,000万円を追加。

14款国庫支出金、2項国庫補助金に、新型コロナワクチン接種体制確保事業31万1,000円を追加。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。

10款地方交付税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 14款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

10ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款農林水産業費、4項水産業費。

3番坂口議員。

●3番坂口議員 先ほど町長から赤潮対策について説明がなされておりますけれども、近年漁業に関しては、数年来秋鮭の不漁ということが続いております。まして

その中で今回起きた赤潮被害ということについて、今後どのような対策をとられていくのかお聞きしたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員の御質問に答弁いたします。

秋鮭の不漁について、ここ4～5年来続いているわけでございます。おっしゃるとおり今回この不漁に輪をかけるように、赤潮の被害ということで、大きな打撃であると捉えてございます。赤潮の被害の対策につきましては、先ほども行政報告させていただいたとおり、国・北海道からいろいろな対策が出ると思います。そういった部分につきましては、しっかりと大津漁業協同組合と調整しながら取り組んでまいりたいとそのように思っておりますし、今回の赤潮対策事業交付金1,000万円につきましても、あくまでも現状で町が対応できる範囲での緊急支援ということで、金額が限られています。一定の基準を示したうえで、大津漁業協同組合に対応をお願いしたいというような形で考えてございます。

不漁対策につきましては、これまでも続いているということで、今後どういったことが予想されるのかと、今後も不漁が続くのか、その辺を心配しているところでございます。そういった部分含めまして、しっかりと状況を把握しながら対応していきたいなと思っております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

1番石田議員。

●1番石田議員 先ほど町長から行政報告がありました。被害の状況も10月12日までの累計状況をお話しいただきましたが、現時点での被害状況というのはどういふふうになっているのか、把握している範囲で御説明いただきたいと思っております。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

10月31日現在での斃死の数でございますが、大津漁業協同組合全体で1万727尾になってございます。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 これからまだこの斃死したサケの量がまた増えていくのではないかなと懸念されるわけでございますが、この補正予算で、1,000万円の交付金を予算措置されておりますけれども、浦幌町と豊頃町と両方合わせて支援を行うということであると思うのですが、町長の行政報告の中で全体的な事業交付金の内容について説明がありませんでしたので、御説明をいただきたいと思っております。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員の御質問にお答えします。

今回の赤潮被害対策事業交付金の内訳ですが、豊頃・浦幌両町が2,000万円を折半して拠出するという形になってございます。豊頃町については、18節負担金及び交付金に1,000万円計上させていただきまして、今現状では、サケ定置網1カ統に2,000万円のうちから1,100万円、1カ統100万円になりますが、それを出していただき、残る900万円につきましては、損失の補償、斃死した鮭の処理、また今後のシシャモ、毛ガニなど他魚種への対応に活用していただきたいということで今回豊頃町から1,000万円、合わせて2,000万円となっております。

以上でございます。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 浦幌町と合わせて2,000万円の交付金を予算措置することになるということですが、1カ統100万円、11カ統で1,100万円ということであります。

この1カ統100万円で、どのような対策が講じられるのか。100万円でどの程度対策が講じられるのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私から答弁いたします。

先ほど斃死の数等々をお話させていただきましたが、1カ統100万円で何ができるのかという御質問であります。今回の交付金はあくまでも被害のあった定置漁業者、事業者へのお見舞金という形を想定してございます。具体的な使われ方やどの程度の支援になるかという部分については、到底足りる金額ではないと思いますが、その中でも町でできる範囲ということで、今回1,000万円を計上させていただいてございます。

以上です。

●藤田議長 石田議員に申し上げます。

規定により3回の質疑と制限されておりますけれども、重要な案件ですか。

●1番石田議員 はい。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 申し訳ありません。3回の質疑が終わりましたけれども、重要な案件でありますので、質疑を続けさせていただきたいと思っております。

今1カ統100万円、要するに乗組員の方々の生活保障のために充てるとのことでお伺いしましたが、漁船だとか他の定置網だとかそういうものの被害のあるものについては、残る900万円でいろいろと充ててもらおうというような考え方でしょ

うか。お伺いしたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

基本的には先ほど産業課長が答弁したような形になりますけれども、あくまでも交付する100万円ごとの内容につきましては、そのカ統ごとで用途を考えていただいてというような形でございます。これに使いあれに使いというような細かい用途は、町のほうからは求めないという形になろうかと思っております。

考え方としては、現状非常に影響が大きいというところがありますので、そういうところで一助としていただきたいという意味を含めまして、今回の対策をさせていただきたいというところがございます。

最終的なところで、サケ漁が終わりましたらどこに被害があったかなどが出てくると思っております。先ほど言いました通り、他魚種にわたる部分出てきましたら、その分また精査させていただきながら、議会のほうに御報告させていただき、必要であれば、追加補正といったことも考えなければならぬかなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 5回目になりますが最後の質疑をさせていただきたいと思っております。

先ほどお話にありましたように、近年の漁獲不振、加えてプランクトンによる赤潮発生は、漁業者の更なる損失になっており非常に深刻な状況であります。漁業の安定な操業の継続を図るためにも、一番重要なのは、漁業者の生活安定だと思っております。これが無ければ安定した漁業の操業を継続することは不可能だと思っておりますし、今、国や北海道に対しても財政的支援を求めています。財政的支援の中に、漁業者の生活支援、こういうものを含めた中で強く要望していただきたいと思っております。町長の漁業者への生活支援の考え方についてお伺いして最後の質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 御答弁いたします。

今回の交付金につきましては、先ほどから御答弁させていただいたような形になりますけれども、議員おっしゃるとおり、この後、国や北海道からそういった事業だけでなく、経済的支援含めまして対応するというお話を各種会議でお聞きしているところがございます。そういった部分しっかりと情報を確認いたしまして、的確な対応をとれるような形で進めてまいりたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、やはり漁業者の生活支援、事業継続含め、いろいろな問

題を解決していかなければダメだと思いますし、今年だけの影響ということには収まらないという話もされてございます。そういった部分含めまして、しっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 予算に対しての質問は先ほどと若干重複します。非常に行政報告の中で網羅されている内容については理解をいたしました。ただしこの金額的なものは先ほどから気になっておりまして、1,000万円ですね、その予算というものは一過性ではないなという捉え方をしております。なお行政報告にも未曾有の災害と、今後については収束の見通しが無いというぐらいの表現をされております。

したがって、先ほどの質問者と重複しますが、漁期と12月の年末を迎える漁業従業者並びに家族の生活、これらについての考え方で、できれば今後の国並びに北海道、そして本町のこの財源の確保のために相当緊迫した時間の中で、御努力をされなきゃいかんという予想をいたします。

したがって、今後についての議会の在り方というのは、12月の定例会、その前に臨時会も召集されるかもしれませんが、そういうことから考えて、今後の漁業者の事業主含めた家族、従業者の生活支援というものを最重点に置くには、どのような考え方を今お持ちなのかというところを、先ほどから触れているようですが、改めてお聞きしたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

今回の支援につきましては、中身の形ではサケの定置網という部分が今のところ一段落してきているということで、数字が出てきているところで、100万円のそれぞれということになってございます。

これからシシャモですとかカニですとかツブ、ホッキそれぞれ漁期に出てくると思います。もうすでにシシャモのほうは始まってございます。それぞれでだいたい漁期含めて整理できるような形になりましたら、そういった形で浦幌町と調整しながら進めていかないとダメなのかなと思っております。

いずれにしても、財源には限りがあります。町の単独費で実際出していく部分には限りがあるわけがございますから、その辺はしっかりと内容のほうを精査しながら対応しないといけないのかなと思います。あとは漁業者ですとかその家族ですとかそういった部分、なかなかどのくらい影響があったかなどは、言うほど簡単に積みあがってこないと思います。細かくすればするほど、時間がかかるということもあろうかと思っておりますので、その辺は国の今後の支援も含めまして、考

えていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 これからいろいろと資料が出てくるでしょう。あるいは上級官庁のほうでもそういうようなことで捉えてくるでしょう。原因を究明された中で対策も出てくるでしょう。それによって今後の予想される災害についての対策イコール予算というものも合わせてくるでしょう。

今後の取り組み方でお聞きしたいと思います。実は先ほどもちょっと臨時会の前に町長から説明がありましたが、同じ組合の中で、隣の町の浦幌町と比べこの議会までの間に、11日間のずれがあるわけです。浦幌町は10月25日にこれについては、新聞紙面で捉えたものしか私は分かりませんが、2週間近くずれがあります。これはいかなるものかと。やはりこれだけのものを災害と捉えて、天災だ災害だと甚大なものとして捉えた場合に、緊急対策としては、ずれや齟齬というものは、できれば同時的に議会に提案するぐらいの御努力をいただきたいというふうに私は個人的に感じました。

したがって今後の取り組み方について、是非とも理事者は理事者として、両町の繋がりというか打ち合わせというか、行動に落ち着くまでの時間を、願わくは事情はあるかもしれませんが、できるだけ近い時間の中で共有をさせていくべきではないかという考えがありますので、それらについてもお聞きしたい。考え方です。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

今回の浦幌町と豊頃町の件に関しまして、日にちのずれと申しますか、そういった部分というのは私個人としてはそんなに問題にならないと思っております。やることは一緒ですので。

ただ外部に報道されるなど出てくる部分というのは、どうしても議会の早い遅いというのはございますから、逆に豊頃町が先行して出て、浦幌町が後だったという話になると、また浦幌町で同じようなことになるのかということもございます。議員おっしゃるとおり、同じようなタイミングで同じような形で出れば、それは問題ないのかなというところはございます。取り方によっては豊頃町が後になっているという部分もありますから、これはどうなんだという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、実際は中身が私は問題だと思います。

この1,000万円ずつを、浦幌町と予算措置している部分につきましても、しっかりと浦幌町と協議を深めて、その後交付の仕方などしっかりと話をしながら進めてきております。そこで額の違いが出てきたり意見の相違があつてなかなかま

とまらないという話ではございません。たまたま議会の開催日が違ってこういことになっているというところは、御理解いただきたいと思っております。当然のことながら、議会の開催を予定する日も当然それぞれが勝手に決めたという話ではなく、うちがこの日になるけれども浦幌町はこうなるんだという話の中でそれぞれ理解しながら対応してきているというところでございます。ただおっしゃるとおり、できるだけ今後は今回のようなことが無いような形を私も取りたいと思っておりますので、その辺理解していただければと思います。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 事情はよく分かりました。ただこの件について執拗に私が触れさせていただくというのは、やはり本町には浦幌町との同じ漁業で一体化している大津漁業協同組合というその組織の中で進める以上は、やはりその辺の功罪があるのかもしれない。前後としてはですね。後か先かは別として。そういうようなことから、新聞に出た段階で、大津の住民から個人的に豊頃はいつやるんだというような御意見や御指摘がありました。したがってそれについては、今日ですという話はしましたが、それらについては今後できるだけ近いほうがベストだなというような考えで、今日の予定はこういことだということはある程度御理解いただいておりますが、住民は、豊頃はいつだというくらいの非常に素朴な期待感がありました。

というところも御理解いただいて、我々はそれについての対応をしっかりとやっていくべきだということ踏まえてまいりたいと思っておりますので、そのことについてはそう捉えていただきたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 今回のこの対策につきましては、被害を受けている市町村がたくさんありますけれども、道東沖の市町村ですね。例を見ないような形で、対応しているというようなことで言われてございます。そういった意味も含めまして、早い対応を心がけておりますし、議員おっしゃるとおり次の話が出てくるかもしれません。そういったところはしっかりと浦幌町とも相談しながら、大津漁業協同組合に迷惑をかけないように、しっかりとした対応をとっていきたくとそのように思っております。よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 4項水産業費、18節の負担金補助及び交付金で、水産資源増大事業費でございますけれども、水産資源の増大に繋がっていないのにも関わらず増大事業費と銘打つのはいかがなものかと思うわけでございますけれども、水産資源対策事業費というならわかるんですけれども、増大に繋がっていないものを増大

事業費という必要性があるのかというところと、浦幌町においてもこのような項目での事業費なのかお聞きいたします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えします。

今回の予算の事業の細節が、赤潮被害と繋がるのかというお話であると思いますが、端的に言えば、この赤潮被害対策事業交付金に当てはまるような事業細節を立てまして、予算計上すればという話にもなろうかと思えますけれども、内容的にはこの事業費目一本になりますので、どの事業細節に当てはまるかというところでは、水産資源増大事業というところに予算をみさせていただいたということになるかと思えます。

あと浦幌町につきましても、事業の内容、赤潮対策事業交付金、これは同じようなことで予算費目をみていただいているというように理解をしております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで、質疑を終わります。

●藤田議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●藤田議長　これで、令和3年第2回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時41分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員